

種目 番号	24
----------	----

## 第52回 香川県高等学校総合体育大会少林寺拳法競技実施要項

1. 期日 平成24年6月2日（土）

2. 会場 香川県藤井高等学校  
香川県丸亀市新浜町1-3-1 TEL(0877)-22-2328

3. 日程 開始式 10:00~10:20  
競技 10:30~14:00

4. 種目

男女共通				
種目	人数	構成	演武時間	資格
自由組演武	2名	自由	1分30秒~2分00秒	1名以上が有段者
規定組演武	2名	規定	1分30秒~2分00秒	2名とも段外者
自由単独演武	1名	自由	1分00秒~1分15秒	有段者
規定単独演武	1名	規定	1分00秒~1分15秒	段外者
団体演武	6名	規則	1分30秒~2分00秒	自由

5. 競技規則 一般財団法人少林寺拳法連盟の定める競技規則ならびに審判規則に準ずる。

6. 競技方法 (1) 選手は6構成からなる演武を定められた時間内に行い、審判規則による得点で優劣を競う。

(2) 規定組演武の構成は、平成24年度全国大会（夏）の予選競技Ⅱに準ずる。ただし、連反攻は自由とし、ボディプロテクターは着用しないものとする。また、規定単独演武の構成は、平成23年度全国選抜大会（春）に準ずる。

(3) 団体演武は、一般財団法人少林寺拳法連盟の定める競技規則により1・6構成については単独演武、2~5構成について組演武にて行うものとする。

7. 参加資格 (1) 香川県高等学校体育連盟加盟校の生徒であること。

(2) 平成5年4月2日以降に生まれた者とする。

ただし、出場は同一競技3回までとし、同一学年での出場は1回限りとする。

(県高校総体と県定通総体は、同一の大会とする。)

(3) チームの編成において、全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成は認めない。

(4) 統廃合の対象となる学校については、当該校を含む合同チームによる大会参加を認める。

(5) 転校後6ヶ月未満の者の参加は認めない。（外国人留学生もこれに準ずる。）ただし、一家転住等やむを得ない場合は、香川県高等学校体育連盟会長の許可があればこの限りでない。

(6) 出場する選手は、在学する学校の校長の承認を必要とする。

(7) 平成24年度の全国高等学校少林寺拳法連盟に登録された学校及び選手であること。選手の在籍する学校が全国高等学校少林寺拳法連盟に加盟していない場合は、平成24年度の一般財団法人少林寺拳法連盟に登録された選手の参加を認める。ただし、組演武及び団体演武の編成は同一校の生徒とする。

(8) 学校教育法第1条に定める高等学校以外の学校については、県高体連で参加が認められた者で、3学年までの年齢19歳未満の者に限る。

8. 参加制限 参加は一人1種目のみとする。ただし、団体演武と他の種目との重複は認める。
9. 参加申込 (1) 申込方法 所定の用紙により2部作成し、各校で全競技まとめて確実な方法で申し込むこと。  
(2) 申込場所 〒760-0017 高松市番町3丁目1-1 高松高校内  
香川県高等学校体育連盟事務局  
(3) 申込期日 平成24年5月11日(金) 正午 必着
10. 表彰 (1) 総合優勝校に優勝杯、教育長賞状1、高体連会長賞状1を授与する。  
(2) 総合2位校に高体連会長賞状1を授与する。  
(3) 総合3位校に高体連会長賞状1を授与する。  
(4) 組演武各種目1~3位に高体連会長賞状2を、単独演武1~3位に高体連会長賞状1を授与する。団体演武1位に高体連会長賞状7、2・3位に高体連会長賞状1を授与する。
11. 諸会議 (1) 香川県高体連少林寺拳法専門部会議  
5月25日(金) 13:30~16:30  
一般財団法人少林寺拳法連盟本部で行う。  
(2) 部長監督引率者会議および審判会議  
6月2日(土) 9:00より大会会場で行う。
12. 連絡事項 (1) 競技中の疾病、負傷などの応急処置は主催者側で行うが、その後の責任は負わない。なお、参加者は健康保険証を持参すること。  
(2) 選手は、全国高等学校少林寺拳法連盟の規定したゼッケンを付けること。ただし、一般財団法人少林寺拳法連盟所属の拳士は校名の入ったB5サイズのゼッケンを付けること。  
(3) 会場使用に当たっては、各学校で責任をもって後始末等をきちんとすること。  
(4) 参加申込以後の選手変更は、いつさい認めない。
13. 問合先 不明な点は、香川県立多度津高等学校 星川正文まで。  
TEL (0877) 33-2131